

公共的活動における公共空間の意味に関する検討

瀬川 香子, 末永カツ子, 平野かよ子, 鈴木和広, 栗本 鮎美

東北大学大学院医学系研究科 保健学専攻

A Study of the Meaning of Public Space and Safe Space in Public Nature Activities

Kouko SEGAWA, Katsuko SUENAGA, Kayoko HIRANO, Kazuhiro SUZUKI
and Ayumi KURIMOTO

Department of Health Sciences, Tohoku University Graduate School of Medicine

Key words: Public Nature Activity, Public Space, Safe Space, Micro and Macro Public Space

Recently, persons concerned and the citizens were involved in persons concerned activities and NPO activities, taking a main role of problem solving, and these activities demonstrated qualitative and quantitative improvement. It is important to construct equal relationship among the citizens, public members, and professionals in public nature activities. In this research, six professionals who independently shifted from collaborative activities to more public nature activities were interviewed, and the results were analyzed by reviewing their transferring process and discussing on the point of "place" and "space" of public nature activities. As a result, following points were indicated. 1) Public space existed in micro and macro levels. 2) The micro public space is a home and family, which is a base of human life and is the minimum unit of everyday life that provides healing and support. 3) The micro public space constructs bases of macro public space. 4) The micro and macro public space is not only a field of problem solving, but also it is "safe space" for persons concerned and supporters. The "safe space" assures a person, gives a chance to look at his or her inside and to find self-existence value in the connection among others and society, and encourages a person to decide how he or she should be.

はじめに

地域保健福祉分野, 障害保健福祉分野において増大する保健・福祉ニーズを支援するためには, 問題解決に向けて, 市民, 当事者, 専門家(行政を含む)が協働する公共的活動を推進していくことが求められている¹⁾。かつて, これらの分野における問題解決のための取り組みは, 福祉サービスが

行政による“措置”として提供されたなどの例のように, 行政や専門家による活動が主流であった。この場合, “行政・専門家”と“市民・当事者”は“支援者-被支援者”としての対立軸でとらえることになる。しかし, 昨今では当事者や市民が当事者活動やNPO活動を自ら実践し, 問題解決の担い手としても取り組むようになり, その活動は質・量ともに拡大してきている。そこで, 市民や当事

者、行政・専門家が問題解決の当事者として対等な関係を築き、協働する公共的活動としていくことが喫緊の課題であると考えている。

このような状況の中で、本研究では、自ら公共的活動へと転換した6人の専門家を対象とし、公共的活動が行われる“公共空間”に焦点を当て、その意義を明らかにすることを試みるものである。ここでいう“公共空間”とは、齊藤²⁾のいう「自らの行為と意見に対して応答される空間」であり、アレント³⁾のいう「人々が自らが誰であるかをリアルでしかも交換不可能な仕方で示すことができる唯一の場所」を示すものである。すなわち、公共空間には、“公共的活動が行われる場”としての意味と、“個人の元気の源となる社会的つながりや場”としての意味を持たせることができるのではないかと考えられる。本研究では、公共的活動が行われる場を“地域”とし、個人の元気の源となる社会的つながりや場を“Safe-Space”と名付け、公共空間はそれら2つの概念から構成されるものとし、公共的活動を行う“公共空間”である“地域”と“Safe-Space”の意味について検討した。

方 法

1. 研究対象

インタビューの対象は、保健師、医師、看護師、ソーシャルワーカーなどの6人の専門家とした。対象者は、かつて、総合病院や行政機関に属していたが、現在は転換して、地域をフィールドとする公共的活動を積極的に展開している者を選択した。これらの6人は、研究者がこれまでの実践活動を通して出会った者であり、現在も、北海道、東北、関東、関西、中国、四国地方のそれぞれの地域でフィールドを持ち実践活動を行っている人たちである。対象者の選定は、公共的活動に関する専門家のスーパーバイズを受け、職種や地域に偏りがないように配慮した。また、本研究の命題が公共的活動への転換に焦点を当てており、転換点を明確にする必要があることから、対象者は転換の時点でそれまで所属していた組織を辞職した人々とした。

2. インタビュー方法

6人の対象者には、研究目的を口頭及び文書で説明し、同意を得てインタビューを実施した。インタビュー内容は対象の理解を得た上でテープに録音した。インタビューは半構成的面接方法とし、現在の活動の内容、現在の活動をすることになった契機、現在の活動内容及び今後の活動展開などについてインタビューガイドを作成し、これをもとに対話形式で問いかけ、自由に語ってもらった。

3. 分析方法

本研究のインタビューデータの分析・解釈にあたっては、桜井⁴⁾のライフストーリー研究法の考え方もとづく質的研究方法を用いた。本法は、個人に照準を合わせ、個人が歩んできた全体、または一部に焦点を合わせ、その人自身の語りから経験したことや考え方を読み解き解釈を加えるものである。本研究では、調査者―被調査者との対話を収録したものを分析・解釈する方法をとり、テープおこしたインタビューデータとの対話により、語り手が体験した経験を分析・解釈する作業を行った。

また、分析・解釈にあたっては、水野⁵⁾のデータ対話型理論に基づく質的分析方法を用い、公共的活動への転換過程の中でとくに“公共空間”に焦点を当て共通項と独自項を見出していくようにした。これらの分析・解釈は共同研究者の他に社会学の専門家を研究協力者として加え、討議を重ねながら解釈を加えた。

4. 倫理的配慮

本研究のインタビュー対象者には研究の目的を文書及び口頭にて説明し、研究協力と録音についての同意を得た。データ保管についてはセキュリティー対策を行い、研究発表にあたっては匿名性を確保した。

結 果

1. 対象者のプロフィール

インタビュー対象者のプロフィールの概要を表1に示した。インタビュー時の年齢は、40代が3人、60代が3人であった。転換前の職業は、保健師2人、医師1人、看護師1人、ソーシャルワ

表1. 対象者のプロフィール

対象	職種・年代	転換後活動
A氏 (女性)	保健師 60代	行政機関を退職後、NPO 法人を立ち上げ地域の拠点をつくり、子育て・高齢者支援を実践している。
B氏 (男性)	医師 40代	行政機関を退職後、大学教員へ転身。現在、全国の地域活動を行っている組織・機関から招かれ講演活動を展開。これを通して地域活動へ参与している。
C氏 (女性)	保健師 60代	行政機関を退職後、虐待などの相談室を開設。研修講座の開催や援助職のスーパーバイズを実践している。
D氏 (女性)	看護師 40代	病院を退職後、他の支援者とともに NPO 法人、社会福祉法人を立ち上げ、障害者の生活支援を実践している。
E氏 (男性)	SW 60代	病院を退職後、財団法人、社会福祉法人を立ち上げ、障害者支援を実践している。現在は並行して大学教員としても活動中である。
F氏 (男性)	SW 40代	病院を退職後、大学教員へ転身。並行して NPO 法人を立ち上げ、障害者・高齢者支援を実践している。

※ SW: ソーシャルワーカー

カー2人であり、その所属機関は、行政機関(府県区の保健所)及び医療機関(公立・民営)であった。6人のうち2人がその分野の施策担当部署の管理職として活動、4人は現場で直接支援の活動をしていた。

以下では、表2、3から引用したインタビューデータの内容を「」で、カテゴリーを【】、サブカテゴリー<>で示す。

2. 公共的活動を行う場となる公共空間(地域)の意味(表2)

地域については、それぞれが危機意識を持ちながらも、地域の再構築のための提案をするとともに新たな実践活動の場として選択している。

A氏は、地域には【ばらばらにされた地域を統合する家・家族】という仕掛けが要るとして、地域の中での予防可能な拠点として、個人の“家・家庭”に代わるものを作り、自ら実践活動を展開している。A氏の公共的活動によって生まれた“家・家庭”は、「…ここで自由遊びをして、みんなでご飯作って食べて、食べた途端コロッと変わりますね。お母さんがリラックスして。短時間の中でものすごいドラマが一気にありましたね」とA氏が語るように、本来の“家・家庭”が持つべき機能を十二分に果たし、大きな成果をあげていることがうかがわれた。

B氏は、地域を【「内なる力の賦活化」(エンパワメント)の場】としている。すなわち、地域エンパワメントこそが公衆衛生の役割であるとして、そのアプローチの見直しを迫っている。「モチベーションがある人じゃなくて、(ない人の)モチベーションを刺激したり、継続したりするような働きかけ」をすることでであると説き、具体には直接関わることやコミュニケーションを通して、(その人自身が)その気になっていく」ことが内なる力の賦活化であるという。そういう「環境を整備する」ことが公衆衛生の役割であり、「行政はそれなりに信頼があるから自分の資源だけで動かすよりも地域の資源をその気にさせていく。まさに地域のエンパワメントですね」と述べている。

C氏は、アルコールで作ってきたネットワークセラピーという手法を虐待に応用し、「地域で、民生児童員とか学校の先生とかケースワーカーとか保健師とか関係者を集めたカンファレンス」を開き、「市町村でのネットワークや機関ネットワーク、そういうのを立ち上げるにはどうしたらよいかということもスーパーバイズしています」と語り、深刻な問題を抱える人々を支えるために、地域の中に【様々なレベルの地域のネットワーク】の必要性を説いていた。

D氏は、施設ではなく地域で障害者を支えるべ

表2. 公共的活動を行う公共空間（地域）の意味

カテゴリ	インタビューデータ（抜粋）
A氏 ばらばらにされた地域を統合する家・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 立ち上げた時に、今、地域の中がばらばらにされているでしょ、ばらばらにしたら統合しなきゃいけないっていう時に、昔のように家族が統合体にならないじゃないですか。そして地域の中に仕掛けがある。それがこの家ですよ。…何とかとか助け合って、支えあって、そして癒される。…ここへきて、それはすごいパワーになるんです。 ・子育て広場で親子さんを500組くらいみました。そのうちにそういう遊びじゃなくて、もっと自由な場所があるんじゃないか、それと虐待は私たち骨身に滲みましたが、手をあげる時に止める人がいないとか、感情的にわーっと殴りだしたら止まらない、そこに誰か介入する人がいない、お母さんは逃げてくる場所をまづもっていないですよ。…そうすると自由度の高い、その時にすぐ来れる、予約もなく、何もなくて来れる家…そう思いました。…ここで自由遊びをして、みんなでご飯作って食べて、食べた途端コロッと変わりますね。お母さんがリラックスして。短時間の中でものすごいドラマが一気にありましたね。だから、家を持ちたいという思いがずっとあった。
B氏 「内なる力の賦活化」(エンパワメント)の場	<ul style="list-style-type: none"> ・公的責任というのは、モチベーションがある人じゃなくて、モチベーションを刺激したり、継続したりするような働きかけ、直接関わることもあり、コミュニケーションの中でその気になっていくという、よくエンパワメント、外からの力じゃなくて、内なる力の賦活化を、公衆衛生は環境整備、環境整備・環境アプローチというのは、モチベーションを刺激したり継続できるような環境ネットワークをつくる。行政というのはそれなりに信頼があるから自分の資源だけで動かすよりも地域の資源をその気にさせていく、まさに地域のエンパワメントですね。
C氏 様々なレベルの地域のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・今アルコールで作ってきたネットワークセラピーという手法を虐待に応用しています。地域で、民生児童員とか学校の先生とかケースワーカーとか保健師とか関係者を集めたカンファレンス（ネットワークミーティングと名づけた）を開いてました。市町村でネットワークを立ち上げる、機関ネットワークもある。そういうのを立ち上げるにはどうしたらよいかということもスーパーバイズしてます。
D氏 地域生活支援の場	<ul style="list-style-type: none"> ・病院にいた頃、長期入院患者の退院促進を医師、ケースワーカーらと行ったが失敗した。（広域の作業所の、指導できない指導員になり）…作業所を開いて2,3ヶ月でわかったですね。地域アクトでないといけないなと思ったんです。簡単にいえば、地域の中でやる。（作業所で他の人が掃除するのに何もせず不安な顔の障害者に）看護婦をやっていたから、「こうしましょうね」「ああしましょうね」が上手だったが、それをしないで見守ると、1日2日で本人は自分で何をしないといけないか見つけてくる。そういう体験をしますと、病院はプロが集まってたけど、いったい何をみてたんだろう、成功するはずないわなど。
E氏 安心できる居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・その地域にあった、多様で、柔軟な、総合的包括的に医療も福祉も一体的にあるべきだという指摘はもっともだ。が、医療と離れて生活者として支援する形、両極といわれるが、全然、別に極に別なことを立てたわけです。極めて極端な特徴を出さないと、全部医療にひきずられたままになりますから。ともかく両極の、逆の極軸を思いきって示した。いいか悪いかわからないけど、すごい反発があった。 ・自転車通ってこれる距離に生活支援センターを置いて、そこが即フリースペースで、食事を一緒にしたり、夕食までという形です。 ・…ですから別の言い方をすると、彼の本物を責めない。いつも外堀を埋める。いつでも出入り自由。それからもう一つは彼の逃げ場を、居場所を常に確保しておく。彼が飛び立って私から離れていってもかまわない。ただいつでも戻ってきていいという基地をきちっと申し渡しておく。居場所ですよ。安心できるという場の保証。
F氏 障害者が地域貢献できる場	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的にめざすのは、S市にずっと住みたい、目指すは誰でも、どんな状態でも住み心地がいい、S市をつくりたい。これから何をやりたいか。まずはこの辺が住みやすくなったところまで持っていきたい。そこに住んでいる人が住みやすくて、住み続けていたいと思う。 ・障害を持っている人が地域貢献する。そういうコンセプトでやる。地域の一員として、地域の中で欠かせない人員としてどう位置づけることができるかがすごく重要。それができれば円満な人間関係ができる。あの人はこうだけれど、それは俺が短気なのと同じだよというのをわかってもらう作業をしていくということ。タバコをやめられない、酒をやめられないのと同じだよ。世の中では邪魔だと思われる人が、実は地域を支えているのはこの人たちだと。高次脳（障害）という看板を降ろすのが私は到達点だと思います。

きとして、【地域生活支援の場】が要として実践している。病院勤務時代に、長期入院患者の退院促進を医師、ケースワーカーらと行ったが失敗したという経験を持ち、その後、広域の作業所の、「指導できない指導員」の経験を経て、地域で障害者を支えるべきであるとの確信を抱いていた。

E氏は、地域では、医療モデルではなく生活モデルの実践によって誰もが【安心できる居場所】が確保されることが必要とする。「自転車で通ってこれる距離に生活支援センターを置いて、そこが即フリースペースで、食事を一緒にしたり、夕食までという形です」と語り、お互いに支えあい、地域での生活のしづらさを補完しあう空間を作っていた。この空間は「いつでも出入り自由」であるとともに、「もう一つは彼(障害者)の逃げ場、居場所」でもあった。

F氏にとっては、地域の公共空間は、【障害者が地域貢献できる場】であることを意味し、「そこに地域に住む人々が住みやすく、住み続けたいと思う」地域をつくることが最終目標であった。この目標達成するために実践活動を開始していた。

3. 公共的活動における公共空間(safe-Space)の意味 (表3)

A氏は、「私がいなくてできない。この人もいないとできない。…あの人もいないとできない」という表現で、当事者も仲間も地域の人たちとの出会いと共同体としてあることの意義を訴えている。A氏は、当事者は活動を通してエンパワメントされ、支援者の役割を担うようになるとともに、支援者も活動を通して命をもらう場ともなっていると語り、当事者も支援者も【相互に支えあう場】としての意味をもつと述べている。これらのA氏の語りからは、公共的活動の場がA氏のSafe Spaceであるばかりでなく、当事者自身にとってもSafe Spaceになっていることがわかる。

B氏も、「とにかく一緒に考えようと、一緒に調べようと」と、ともに活動することで住民も支援者もエンパワメントされると語る。この語りからはくともに活動することでエンパワメントできる場><自分も住民も元気にする場>が見出され、【個人や地域のエンパワメントの場】と位置づけら

れた。B氏にとってこの場こそがSafe-Spaceであり、この場を求め続けている途中である。

C氏にとってのSafe Spaceは、【同じ問題意識を持つ人々】であった。それがあったからこそやってこれたと語っていた。そしてこれはアルコール依存症の当事者、医師、ワーカー、保健師等が同じ問題意識を持ち、ネットワークを組んで回復していく過程と同じだと語っていた。C氏もまたA氏やB氏と同様に当事者にとってもSafe Spaceであると示唆しており、公共的活動の拠りどころとしたSafe Spaceを、自分以外の援助職も持ち、活動していけるように、援助職のバーンアウトにも目を向け活動しているところであった。

D氏は、「ノーメーク」でいられる場とし、休日はオフィシャルな場へ出かけず、誰とも会わない時間を確保していた。「ネットワークの人たちともすごく密接だけど、私生活ではまるっきり関わらない」「…もんぺさんのようなズボンだったり…」と、素のままでいられる自分自身をとっても大切にしていた。公私の切り替えがはっきりしており、【素のままの自分】でいることによってエネルギーを蓄え、それを公共的活動に注ぎ込むように活動していた。

E氏もA～C氏らと同様に、「(私の)支えは当事者が力をつけてきたことでしょう。…物を言わなかった当事者だったけど、政策提言の中に障害者が入れるようになった…あとは私と一緒に仕事をした、あるいは教えた連中が、たたかれながら頑張っている、それはもうちょっと俺も頑張らなきゃと思うわけ」と語り、【当事者・仲間のエンパワメント】が自分自身のエンパワメントにもなり、それが公共的活動をより一層推進していく推進力になっていると説く。現在もC氏と同じく全国の仲間のバーンアウト対策に多くの時間を割き、その中でSafe-Spaceを確保している。

F氏は自身のSafe Spaceは、【正義・夢】などの理念的なものを拠りどころとしており、その実現には円満な人間関係が重要であると説く。彼が実践する公共的活動は、正義を尽くす、夢を語る、そういう人間関係を大切に作る空間であり、そのような周囲の人々との関係性が彼自身のSafe

表3. 公共的活動を行う公共空間 (Safe-Space) の意味

カテゴリー	サブカテゴリー	インタビューデータ (抜粋)	
A氏	相互に支えあう場	活動を通して支援者が「命」をもらう	・子どもを抱っこすることでボランティア側が実は命をもらっている。すごい感動の場面でね。ボランティアとしてNPOで働くということを理屈で言わないんだけど、みんな肌で感じて、すっとな、仲間になってきたという感じがしますね。
		当事者が支援者の役割を担うようになる	・「共同体」ですよ。お年よりもね、私たちにすがっていかんじだったんですよ。だんだん仲間になってきた。お年寄りの中からリーダーになって、今日の時間は僕がやりましょって。お習字や絵手紙や、ほんとにすごいなって。
		私もこの人もあの人もいない	・私がないとできない。この人もいないとできない。それと同じようにあの人もいないとできない。事務がまわらないですわ。物を直すとか、ものを買いにいくとか、修繕するとか介護者の送迎をするとかね。畑で耕すとかね、全部あの人ですわ。
B氏	個人や地域のエンパワメントの場 自分も住民も元気になる場	ともに活動することでエンパワメントできる場	・今僕の立場は大学や病院にあるけど、行政にいた方がはるかにエンパワメントできますよ。話し聞かせてくれと、どの程度やるかわかんないけれど、とにかく一緒に考えようと、一緒に調べようと、行政が動いただけで、住民はものすごいその気になる。
		自分も住民も元気になる場	・僕は接点をもった時に、その人をいかに元気にするかです。いかにその人がパッと気づいた、カウンセリングみたいなのですよ。それがもし行政だったら、もっとなげられる。僕はだから今そういう意味ではつなげられないから。僕は自分自身の関わっている医療を変えることはできるから。でもやっぱりサービスです。やっぱり基本的な政策というのはね。だから僕は本当にチャンスがあれば、また行政にという意思があったんですけどもね。 ・お互いのエンパワメントを感じ合いながらやりたい。僕を頼りにしてくれる市町村がある。月1回行くところが20ヶ所位あるからそういう所に行って、様子をみながら、やっぱり動いているんだという意識をもらいながら、自分の出せることを出しながら、その辺が今とりあえずやろうとしていることです。やるだけじゃなく、それを何か形にしていきながら。
C氏	同じ問題意識を持つ人々	自分を語る場、当事者も支援者も同じ問題意識を持つ人々のつながり	・価値の転換、見方を変えるというのは、何が基盤か、気づきです。誰もできない、ハッと気づく人でないと、感性を高めるような人材育成をしないと、知識伝達型の一方的な研修では感性が高まらない。私はもうずっと「自分を語る場」を持っている。そういう意識の高い人が自分の周りにはいる。仲間がいたからやれた。問題に関心を持つ人がいたから一緒にやれた。精神科医、生保のワーカー、アルコールは回復していく本人たちと、保健師さんがキャッチしたニーズを同じ問題意識を持つ人達とネットを組んでやるというのの一つですよ。
D氏	素のままの自分	ノーメイクでいられる場	・ネットワークの人たちともすごく密接だけど、私生活ではまるっきり皆関わらない。今度2,3人で競馬に行こうとかいうのがありますけど。休日の仕事はオフです。私はごちゃごちゃにしてしまうと整理ができなくなるので、だから普段はデパートに行くにもノーメイクですし、もんぺさんのようなズボンだったり、半ズボンだったり、男物のトレーナーだったり。
E氏	当事者・仲間のエンパワメント	当事者、仲間のエンパワメントが僕のがんばりを促す	・「(私の) 支えは当事者が力をつけてきたことでしょう。〇〇〇〇(法人名)も、それだけでなく、各地にこの10年来はじめは物を言わなかった当事者だったけど、政策提言の中に障害者が入れるようになったでしょう。あとは私と一緒に仕事をし、あるいは教えた連中が、たたかれながら頑張っている、それはもうちょっと俺も頑張らなきゃと思うわけ…。
		仲間のエンパワメント	・これからはバーンアウト対策のための方策、バーンアウトしてからでは遅い。それから後継者のために、大学が貧弱、大学にちゃんとした教える人を配置したい。もっと早く大学に出ればよかったね。
F氏	正義・夢	円満な人間関係の中で自己実現できる	・僕が基本的に行っているのは、円満な人間関係をどうやって作っていくかということ、円満な関係の中で自己実現できるんじゃないかというのが僕の考えなので、その考えでやってもらっている。
		正義を尽くす、夢を語る、そういう人間関係を大切に	・僕はね、いろんな人との関係を大切にすることは基本だと思っている。僕の友だちはみんな僕を助けてくれる。それから普通にというか、正義をもって人と尽くしていれば、必ずその人は助けてくれるという、自分でやろうというよりは、必ずみんなといろんなことをできるよねということがあるから、どうしてもっと回りの人に自分の困っていることとか、夢とか、言わないんですかと言います。そしたら必ず助けてくれる人はいますよって。

Spaceでもあった。

考 察

1. 公共空間である地域の基盤をなすミクロな公共空間としての個人の家・家庭

A氏とE氏は、人々にとっての**家・家庭**についてそれぞれ言及している。A氏は子育てに自信のない母親や虐待する母親が子どもと一緒に過ごす場として**家・家庭**の必要性を提唱している。両者はともに地域というマクロな公共性の基盤をなすミクロな公共空間として**家・家庭**を捉えている。そして、A氏は、人々の住む地域の中に、交流し助け合い、支えあい、癒される家に替わるもの、家の機能を備えた日常的な世界を実現することの必要性を述べ、家とは、「みんなでご飯を作って、食べて、お母さんはリラックスできる場」であり、「自由度が高く、何時でもすぐ来れる、予約もなく来れる所」「感情的にワートと殴りだしたら止まらない。そのお母さんが逃げてこられる場、一人二人がここへ来て交流し、何とか助け合って、支え合って、そして癒される。私たちも癒される場」であると述べている。

また、E氏は、精神障害者が地域で暮らしたいという願いを実現させるための支援の拠点として、普通の家を借り生活支援センターを設置している。ここは個々人の家ではないが、夕方まで「フリースペースで、一緒に食事をしたり、風呂に入ったりして夕食まで過ごす場」とし、また、障害者が自立していくまでの出入り自由の逃げ場、居場所、安心できる場、いつでも戻ってきていい基地とし、いわゆる実家、故郷としての**家・家庭**の持つ特性を述べている。

この両者から捉えられる**家・家庭**の特性としては、自由に出入ることが許され、安心して居られ、リラックスあるいは癒される場である。これらが単独でなされる所ではなく一人ではなく他人と共に過ごす場である。また、ここでは、食べることや入浴、休息などの基本的な生活が営まれる。また、その間に交流があり、助け合いや支え合うといった相互性が展開する場であることが窺える。

A氏が強調する地域の中での**家・家庭**の機能について、アレント³⁾は、親密圏としての家族の機能への強烈的な危機意識を持ち、家庭が市民に開かれていることこそ公共性であるという強烈的なメッセージを投げかけている。これは、閉鎖的な親密圏である**家・家庭**では強制と暴力が正当化され、虐待などの問題が生じうるからであると末永⁶⁾は述べている。

人が「日常性」を生きる**家・家庭**は、際立った知力を用いた生産的な活動や創造的な活動が展開される場ではないが、これらはハーバーマス⁷⁾の言う社会的な公共性が成立する基盤である生活世界に位置づけることができるものとする。 **家・家庭**、日常生活、日常性についての文献は少ないが、岸ら⁸⁾は、「生活の場」について次のように言及している。

「生活の場がもつ力」について、人は**家・家庭**において身をもって人と物とに関わらざるをえず、共に生活を営むために、ひとりひとりが役割を持つこととなる。そして、寝起きを共にするなどにより隠すことや構えることのない（できない）場であることから、あるがままの自分を現し、それが受け入れられ、居場所を得て、「ひとりの人」として居ることができる。生活の場が「可能性を拡大させる」意義について、他者の体験を見聞きすることで力を得、自分を広げることができ、生活の場は、そこにある者のみならず一人の生活者としてそこにあらしめる力がある。誰もが生活者としてそこに居られることで、役割や立場などの区別を取り払い、具体的で実効性のある知恵を得ることができ、意欲と希望を得ることとなる。そこでは、前向きで主体的であろうとする力を育み、内なる力を賦活化させることができる。

また、岸らは、「生活の場で成し得ること」について、「身をもって関わることで、知的に観念的ではなく実感をもった理解をすることができる。また、自分のためではなく、他者のために時間やエネルギーをさかざるを得ない場合もあり、他者を

配慮し、他者のために生きることには意義を感じ体験をすることができる”と述べている。

このように、地域にある**家・家庭**での生活とは、限られた狭い範囲ではあるが、“今”という時間の自然な姿で、また、“ここ”という場のかけがえのなさを持つものである。このマイクロな公共空間が、さらに大きな、多数の、未来や世界といった**地域**に広がる基本的な要素であり、いわゆるマクロ的公共空間の基盤を成すものであると考える。

2. マイクロ・マクロレベルな公共空間としての Safe-Space の必要性

なぞり返しの中で、**Safe-Space** は本研究の協力者の1人から提示された項目の1つである。6人の専門家すべてに、彼らの背後には、**Safe-Space** となる仲間や当事者、市民、場が存在していることが示唆された。これに言及した文献は見当たらないので、ここでは、共同研究者及び研究協力者との議論の中で **Safe-Space** を、“個人が元気の源となる社会的つながりや場”と定義し、以下の3者の語りから考察する。

A氏の「この人もあの人もない」とは、専門ボランティアの仲間であり、A氏がこの活動を始めてから加わった夫や、地域の“家”に立ち寄ってくれる母親や高齢者たちであった。家の中で彼らは自分たちで自主的にいろいろなことを気がついてやってしまうということを説明してくれたときの語りである。【相互に支えあえる場】で、仲間の中で生きていること、実感できていることがA氏の **Safe-Space** となっていることが窺える。C氏もまた、専門職として感性を研ぎ澄ますことの必要性を語ったときに自己を振り返る語りの中で、自己の志向性を維持しチャレンジしていける拠り所としての【共通の問題に関心を持ち語れる人】という仲間の存在を大切な **Safe-Space** として位置づけている。

B氏の **Safe-Space** は、【個人や地域のエンパワメント】の場である。B氏は「僕を頼りにしてくれる市町村がある。…(中略)…そういう所について、様子をみながら、やっぱり動いているんだという意識をもらいながら、自分の出せることを出しながら、その辺が今とりあえずやろうとし

ていることです。やるだけじゃなく、それを何か形にしていきながら」と語り、揺らぎながらも、当事者や仲間たちと関わることによって、自己のあり方を問い直し、転換への勇気を得ていた。課題解決のフィールドであるマイクロ・マクロレベルの公共空間は、転換過程の各局面で、揺らぎながら不安に抗し、勇気をもって新たな局面への踏み出しを支える **Safe-Space** であったと考える。

このB氏のいう“力の賦活化、すなわちエンパワメント”につながる基盤となるものを、ティリッヒ⁹⁾のいう“勇気”の源と考えることができる。ティリッヒは、勇気について、人間が自分を最も人間らしくすることのできる言葉であるという。我々は、裏切りや敗北など自己の存在を肯定できないさまざまな障害に出会うとき、自己の存在を肯定できなくなる。“勇気”はそういう“自己肯定に反逆するような諸要素”があるにもかかわらず、その自己存在をあえて肯定するもの、すなわち、罪悪感で押しつぶされそうな自己存在であるが、それをあえて肯定する倫理的行為であると述べている。さらにティリッヒは、勇気の内容は不安と闘うところから出てくるという。勇気を持つことは不安が明らかになることである。専門家としてこうありたいという理念や価値観を追求しようとするとき、それを否定しようとする不安は常に誰にもつきまとう。不安を乗り越えようとするところに勇気がある。勇気の内容は不安の内容とは切り離すことができない。だから誰もがこの不安とあるべき姿とのほぎまで揺れ動くことになる。

つまり、**Safe-Space** とは、図1に示したように個人の自己の存在や理念、それに基づく活動を保障し、強化し、エンパワメントしていく空間であると考えられる。

3. 地域と Safe-Space からなる公共空間

6人の専門家が転換し公共的活動を展開している**公共空間**は、活動の場としての地域と、個人をエンパワメントする **Safe-Space** の2つの概念で構成されると考えられる。

地域はマクロレベルの公共空間としてとらえることができ、その基盤をなすマイクロな公共空間と

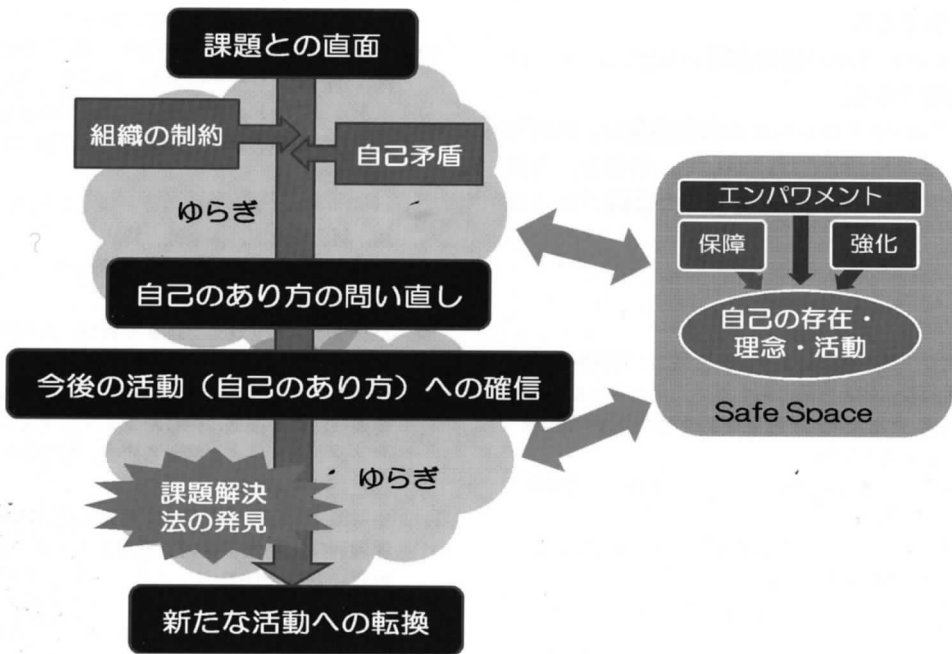


図1: 転換過程と Safe Space

して家・家庭が存在していることが本研究から示唆された。杉澤¹⁰⁾らは地域エンパワメントの条件は、「個の領域」「相互の領域」「地域システムの領域」の3つに分類されるとし、「相互の領域」として世代間や家族の交流の必要性を見出している。本研究から見出された公共空間としての地域は、まさに人々が日常生活を営む場そのもので行われ、家庭崩壊や近隣住民との関係など日常的な社会基盤の脆弱さが指摘される中で、人々が日々の生活の中で互いに癒され、支え合う関係性を意図的に作り上げていこうとする公共的活動であった。

また、公共空間である地域は、公共的活動を担う個人をエンパワメントする Safe-Space でもあることが見出された。小谷¹¹⁾は、心的安全空間 Psychological Safe Space について、「個人がいかなる脅威や恐れからも自由でいられる空間」と述べており、本研究で見出された公共空間における Safe Space としての意味は、公共的活動への転換過程で生じるゆらぎの中で、公共的活動を担う個人を保障し、個人が自己の内面を見つめ、他

者あるいは社会とのつながりの中で自己の存在価値を見出し、自己のありようを決定し活動していくことを促すものと位置づけられると考える。

以上のように、公共空間はマイクロからマクロレベルの多層性をもつものであり、誰もが地域で安心して安全に暮らせるようになること、地域エンパワメントをめざした公共的活動がなされる空間であることが示唆された。さらに、この空間は Safe-Space として、公共的活動を担う当事者や支援者などの個人をエンパワメントする源となっていることが示唆された。

結 論

公共的活動へと転換した6人の専門家へのインタビューをもとに公共的活動の場となる地域の公共空間について分析した結果、以下のことが示唆された。

1. 公共空間である地域には、マイクロとマクロレベルの空間が存在する。
2. ミクロな公共空間は、家・家庭であり、人々の生活基盤であり、癒され、支えあえる最小単位

の日常世界である。

3. マクロレベルの**公共空間**の基盤は、ミクロな**公共空間**である。

4. ミクロ・マクロレベルの**公共空間**は、課題解決のフィールドとなるだけでなく、当事者、支援者にとっての**Safe Space**としても位置づけられる。

文 献

- 1) 末永カツ子, 平野かよ子, 上埜高志: 地域保健福祉活動の主体と方法に関するコミュニティ心理学的研究, 東北大学大学院教育学研究科研究年報, **55** (1), 295-309, 2006
- 2) 斉藤純一: 思考のフロンティア—公共性, 岩波書店, vii, 2003
- 3) ハンナ・アレント: 人間の条件, 志水速雄訳, 筑摩書房, 291, 1994
- 4) 桜井厚: インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方, せりか書房, 2002
- 5) 水野節夫: 事例分析への挑戦—‘個人’現象への事例媒介的アプローチの試み, 東信堂, 2000
- 6) 末永カツ子他: 公共性理論についての論考, 東北大学大学院教育学研究科研究年報, **53**(2), 281-299, 2005
- 7) ハーバーマス: コミュニケーション的行為の理論, 河上倫逸訳, 未来社, 1985
- 8) 岸 良範, 佐藤俊一, 平野かよ子: ケアへの出発, 医学書院
- 9) パウル・ティリッヒ: 生きる勇氣, 大木英夫, 平凡社, 1995
- 10) 杉澤悠圭, 篠原亮次, 安梅勅江: 住民参加型の保健福祉活動の推進に向けたコミュニティ・エンパワメントのニーズに関する研究, 厚生指標, **53** (2), 28-36, 2006
- 11) 小谷英文: 心理的安全空間理論とその測定, 総合保健科学広島大学保健管理センター研究論文集, **21** (1), 7-18, 2004